

1. 研究主題

**自他を大切にし、主体的に行動する子どもの育成
～生徒指導の三機能を生かした教育活動を通して～**

2. 主題設定の理由

(1) 熊本市人権教育の推進から

熊本市人権教育の目標は『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができるようになり、それが具体的な態度や行動に現れるようにすることである。この目標に迫るためには「人権に関する知的理解」と「人権感覚」を育成することが必要であり、具体的には、自尊感情を高めながら、「実践的知識」を身につけ「共感的に理解する力」「コミュニケーションの力」「人間関係を調整する力」などを総合的に培うことの大切さを述べている。

つまり、「自他を大切にすること」の知的理解にとどまることなく、「主体的に態度や行動に現れること」を目指しており、本研究の目指すところと繋がっている。

また、具体的な取組として

- ①【人権が尊重される学習活動の工夫と展開】では、協力的・参加的・体験的な学習の推進を図りながら、一人一人の存在を大切に、確かな学力をつけること
- ②【人権が尊重される人間関係づくり】では、自尊感情を培い共感的に理解する力、互いのよさを認め合い、存在感や帰属感を実感できるようにすること
- ③【人権が尊重される環境づくり】では、一人一人の子どもへの深い理解と温かい関わりを大切にすること

が掲げられ、生徒指導、学級経営、教科指導等すべての教育活動を通じて人権尊重の視点に立った学校づくりの推進が目指されている。

(2) 本校の校訓・教育目標から

本校には人権教育を基盤とした校訓「生命を大切にする 進んでやりぬく 仲よく助け合う」がある。その校訓のもと、「豊かな心と確かな学力で、心身ともにたくましい児童の育成」を学校教育目標として掲げ、「生きる力」の育成を教育の柱としている。

この教育目標の具現化を図るために、人権教育をすべての教育活動の基底に据え、自他の大切さに気付く人権感覚を育て、共に学び合う喜びや充実感を味わいながら、主体的に行動する子どもたちを育成することは、本校の教育目標の実現につながるものであり、人権教育を基盤とした校訓の達成にもつながるものである。

(3) 本校の研究の歩みと子どもの実態（平成30年度の年間の反省の成果と課題より）

本校では、平成25年度から本研究主題のもと生徒指導の三機能を生かした教育活動に取り組んできた。また、平成27年度からはQ Uアンケートを実施し子どもの実態を把握し様々な教育活動を工夫してきたことにより、たくさんの成果を得ることができている。

授業づくりや環境づくりで、自分の考えや感じ方をもたせ（自己決定）、友達の考えをしっかりと聞かせたり共感的に認め合ったりさせ（共感的理解）、自分の考えをペアやグループ、全体場で発表させることにより（自己存在感）、一人一人の子どもに学びや活動の楽しさや成就感を味わわせることができた。

このような成果が見られた。しかし一方、昨年度の課題として次のようなことも挙げられた。

① **学びわくわく授業づくりの5つの視点とリンクさせ取り組んだが、すべての項目を常に意識するのは、難しい面があった。絞って取り組んでいく必要があった。**

② **自己表現力（コミュニケーション）の不足の改善に至っていない。**

この成果と課題を踏まえ、生徒指導の三機能及びQUアンケートを生かした授業づくりを中心に実践し、主体的に行動できる子どもを育てていく。引き続き**授業づくりの4つの視点**で授業づくりを行う。また、学びわくわく熊本市の授業づくりとリンクさせ、子どもたちの**確かな学力向上**を目指していく。＜導入＞では、視点①学習意欲や学びの必要感が高まる本時の**ねらいに迫るめあての工夫**、＜展開＞では、視点②子どもの学びを深める**発問の工夫**と視点③学びが深める**学び合いの工夫**＜まとめ＞では、視点④自分や友達の学びの**振り返りの工夫**に焦点を当て研究し、**共通実践**を行っていききたい。

さらに、本校の教育の基盤となる人権学習の系統的な授業づくりを引き続き進めていきたい。

また、今年度も**環境づくりを工夫し自己表現力の育成**に取り組んでいく。学級活動、異年齢交流、児童会活動や様々な教育活動、また、保護者との連携や啓発によって、**家庭での変容や課題などを明確にできるような取組**を継続し、子どもが主体的に活動できるような実践を積み重ねていきたい。

3. 研究の基本的な考え方

(1) 研究主題について

「自他を大切にし」とは

熊本市人権教育の目標である『「自分の大切さとともに、他人の大切さを認めること」ができるようになり、それが具体的な態度や行動に現れるようになること』と捉える。

「主体的に行動する」とは

『身近な問題や課題に気づき、それを自分のこととして捉え、よりよく解決していこうと行動すること（姿）』と捉える。

また、授業中での「主体的に行動する」とは、『学習課題や発問等に対して、積極的・能動的に考えたり、友達と話し合ったり、聴き合ったりしながら、よりよく解決しようとしている姿』と捉える。

(2) 副主題「生徒指導の三機能」について

生徒指導は、「児童一人一人の人格を尊重しながら、規範意識を育むなど社会的資質や行動力を高めるように指導、援助すること」である。（小学校指導要領解説 総則編）つまり、問題行動に対応するという消極的な生徒指導だけではなく、一人一人の子どもに応じて自己指導力（その場その時に応じて適切な判断力と行動力をもつこと）を育てていくという積極的な生徒指導を推進していくことが求められている。その自己指導力の育成を図るために次の3点が大切であるとされている。

生徒指導の三機能とは

① **子どもに自己決定の場をつくること**

（決められたことを決められた通りにするのではなく、自分で決めて、実行する力）

② **子どもの自己存在感を育むこと**

（自分は価値ある存在であるということを実感すること）

③ **共感的理解（人間関係）を深めること**

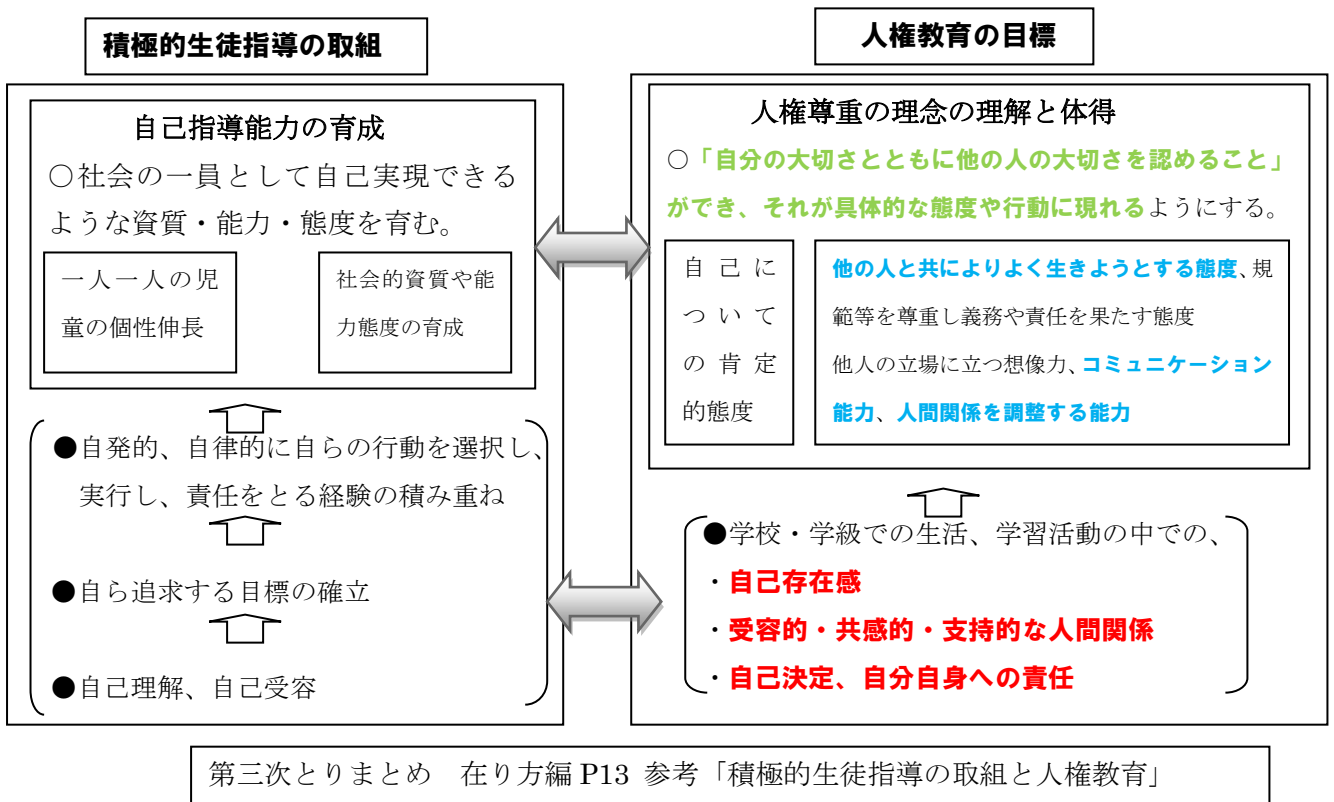
（互いに人間として尊重し合い理解しようとする）

(3) 主題（人権教育）と副主題（生徒指導の三機能）の関係について

人権教育の指導方法等の在り方「第三次とりまとめ」には、「学校における生徒指導は、個々の児童生徒の自己指導力を伸ばす積極的な面にその本来の意義があり、全ての児童生徒の人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活が児童生徒一人一人にとって、また学級や学年、学校全体といった集団にとっても、充実したものとなるようにすることを目的としている。この点において、生徒指導の活動は、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができる人権感覚を育成し、学校において、一人一人の児童生徒が大切にされることを目指す人権教育の活動とも、互いに相通ずるものということができる。」（「第Ⅱ章・第1節の1（3）人権尊重の理念に立った生徒指導」）と示されている。

また、下の図（第三次とりまとめ 在り方編 P13 参考資料「積極的生徒指導の取組と人権教育」）を見ると、人権教育と積極的生徒指導の取組が密接な関係にあることが分かる。そして、人権教育の目標に近づくための視点として、生徒指導の3つの機能が記されている。

つまり、生徒指導の三機能を生かした積極的な生徒指導の取組を通して、子どもたちが望ましい人間関係を形成し、人権感覚を育み、それらが具体的な態度や行動に現れるようになることは、本校が目指す「自他を大切し、主体的に行動できる子どもの育成」につながるものである。



4. 研究の内容

(1) 研究の仮説

仮説 生徒指導の三機能を生かした「授業づくり」や「環境づくり」を工夫すれば、子どもたちが意欲的に学習や活動することができ、自他を大切に、主体的に行動する子どもが育つであろう。

(2) 研究の内容 (案)

(2) 研究の内容

視点1 生徒指導の三機能及びQUアンケートを生かした授業づくりについて

① 授業づくりのための4つの視点(主体的・対話的で深い学びへ)

	三機能		田底っこ授業づくり
導入	【自己決定】	視点①	学習意欲や学びの必要感が高まり本時の <u>ねらいに迫るめあての工夫</u> ○実態把握 ○見通し
展開	【共感的理解】	視点②	子どもの学びを深める <u>発問の工夫</u> ○個人思考の場の設定と支援 ○主体的に課題解決
		視点③	子どもの学びが深まる <u>学び合いの工夫</u> ○学習形態 ○揺さぶり、繰り返し ○思考の可視化
まとめ	【自己存在感】	視点④	自分や友達の学びの <u>振り返りの工夫</u> ○めあてに対する学び ○自己評価・相互評価

② 人権学習の系統的な授業づくり

視点2：生徒指導の三機能及びQUアンケートを生かした環境づくりについて

① 特別活動の工夫改善

- QUアンケートを活用し、安心して過ごせる学級・学校づくりを行う。
- 他者とのかかわりの楽しさや互いのよさを感じられる活動を工夫する。
- 主体的によりよく解決しようとする態度や実践力・自己表現力を育てる。

② 保護者との連携

- 基本的な生活習慣の確立、家庭学習の徹底、読書活動の推進
- 学校保健委員会、家庭道徳の日やすこやか調べ等の取組の継続

(3) 専門部

① 授業づくり(三角、館山、田邊)及び 学力向上(福田、大坪、神保、佐々木)部

- 授業づくり→・田底っこ授業改善のチェックシートの実施と集計・分析
・QUアンケートの実施と分析及び共通理解
・人権学習の系統的な授業づくり
- 学力向上 →・板書の工夫と自主学習の習慣化、放課後学びタイムの充実など
・タブレットの効果的な活用

② 環境づくり部(宅島、下田、齋藤、徳永)

- 学級活動、委員会、クラブ、集会、行事、異年齢交流等の工夫改善(主体的な姿を育む)
- 保護者との連携→基本的な生活習慣の確立・家庭学習の充実・読書活動の推進・家庭道徳の日・すこやか調べ・学校保健委員会の取組等